

第 55 回 下田・河津間駅伝競走大会競技規則等

- 1 本大会は、2026 年度(財)日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準に準じて実施する。
- 2 エントリーチームは、当日受付時間（8：00～8：30）内に出場受付をすること。
競技者変更する場合も、受付時間内に所定の用紙を提出すること。
- 3 出発線における競技者の順序は部門別のエリア方式とする。一直線上に並べない場合は、二列以上に並べることがある。
- ※ ナンバーカードは、各チーム選手1名につき2枚（胸・背）貼付すること。
サイズは、横24cm×縦20cm以上の白布地に中学校＝赤、高校＝緑、一般女子（高校女子を含む）＝青、一般男子＝黒字にて、上2/3にナンバーを、下1/3にチーム名を明記すること。
文字の幅(太さ)は2cm以上とし、中継所員が判別できるようはっきりとした字で書くこと。
- 4 スタート地点、中継地点において、競技者はコールを受けること。
- 5 出発は競技者に対し20分前、5分前、1分前を予告し30秒、10秒前を告げ「位置について」の後に号砲で出発させる。
- 6 中継は、「たすき」により行う。今大会も各チームが用意する「たすき」の使用を認める。
中継線より前方20mのところに白線を引き、「たすき」は中継線と、この線との間で中継しなければならない。
- 7 競技者が途中競技を実施できなくなった場合、又は中止させられた場合は、そのチームは失格となる。ただし、次の走者は最終チームの中継と同時に中継点を出発し、以後区間記録については認められる。
- 8 競技者は道路センターラインから左側を走ること。交差点ではその中心から右へ出てはならない。
※ 右曲がり走路では特に注意すること。
- 9 競技者は係員の指示に従い、全員本部の用意した送迎車両に乗車すること。理由なくこれに違反したチームは失格とする。
※各区間の記録も認めない。
- 10 いかなる方法（人・車・バイク・自転車等）による伴走行為は禁止する。
※違反したチームは失格とする
- 11 繰り上げについては、トップランナー通過から下記の時間で繰り上げ発走とする。
第1中継所 10分
第2～第4中継所 20分
第5中継所 25分